

とうかい



主な話題

- p 02 3月は「自殺対策強化月間」悩みや不安を抱えている方はいませんか？
- p 03 3月1日～7日は「春季全国火災予防運動」
3月1日(日)は、役場開庁日に来られない方のために特別受け付け！村税等は口座振替で納付しませんか？

東海村の話題だけ
放送される
15分番組

令和7年度は
164件
もの話題を放映

あなたの身近な
“あの人”
が映るかも！？

ケーブルテレビJWAY
週刊
むらびと通信

Presented by 東海村

最新の放送内容



▲村公式HP

コミセン・役場など
10の公共施設でも
視聴可能

ケーブルテレビJWAYで毎日放送中！

村の話題を“ギュッ”と15分にまとめた番組「週刊むらびと通信」

令和5年2月、村と株式会社JWAYは、情報発信に関する連携協定を締結しました。協定では、同社の最大の強みである「身近な地域情報の映像発信力」を生かし、村政やまちの話題、地域活動の情報発信について連携して取り組むことが明記されています。

これまでの具体的な取り組みとして、▽村独自番組の制作・配信▽公共施設での視聴環境整備▽災害時の情報発信——などを展開しています。

「週刊むらびと通信」は、ケーブルテレビJWAYの番組「コミュニティワイド+」で取り上げられた村の話題だけを集めた特別番組で、毎日午前11時30分から45分まで放送されています。あなたの身近な“あの人”が、画面の向こうに登場するかもしれません。

コミュニティセンターなどの公共施設でも視聴できますので、ぜひご覧ください。

ケーブルテレビ
JWAYの加入
方法や番組情報
はこちら



3月は「自殺対策強化月間」

悩みや不安を抱えている方はいませんか？

3月は就職や転勤、転居などで生活環境が大きく変動する時期であり、自殺者数が増加する傾向にあることから、国では3月を「自殺対策強化月間」としています。

村では、心の不調を感じている方の相談に随時応じています。一人で悩まずに、ぜひ一度ご相談ください。



【問い合わせ】総合相談支援課相談支援担当(総合福祉センター「絆」内 ☎287-2525)

●専門相談員に相談してみませんか？ 4月からの相談予約を受け付けます

メンタルケア心理士やケアストレスカウンセラーなどの資格を持つ専門相談員が、無料で相談に応じます。

期日▼第2・4水曜日 ※変更となる場合があります。

時間▼午後1時30分～2時50分、午後3時10分～4時30分

場所▼総合福祉センター「絆」

対象▼村内在住・在勤・在学の方

申し込み▼3月2日(月)以降に、総合相談支援課相談支援担当へ申し込みください。

●3月1日(日)から31日(火)まで 村立図書館に啓発ブースを設置します

小学生から大人向けまで、“こころの栄養”になる図書の展示や、自殺予防に関する啓発グッズを配布します。ご来館の際はぜひお立ち寄りください。



悩みがある方・困っている方へ 一人で抱え込まず、相談しましょう

【こころの健康に関する相談窓口】

こころの健康相談統一ダイヤル

おこなおう まもろうよ こころ
☎ 0570-064-556



全国どこにいても、その地域の専門機関につながる電話番号です。※運用日時は、各都道府県により異なります。

いばらきこころのホットライン

☎ 029-244-0556
(月～金曜日)

☎ 0120-236-556
(土・日曜日)



受付時間▼午前9時～正午、午後1時～4時

不登校、対人関係、社会生活、治療上の問題、家庭に関する悩みなど、心の問題全般について相談できます。

茨城いのちの電話

☎ 029-350-1000
(24時間対応)



SNS(LINE)相談

人生、医療、家庭、教育、対人関係の悩み、不安なことなどについて相談できます。

#いのちSOS

おもい ささえる
☎ 0120-061-338
(24時間対応)



「死にたい」「消えたい」「生きることに疲れた」などの気持ちを専門の相談員が受け止め、状況を整理し、必要な支援策などについて一緒に考えます。

3月1日～7日は「春季全国火災予防運動」

2025年度全国統一防火標語

急ぐ日も 足止め火を止め 準備よし

春の初めは空気が乾燥し、強風が吹く季節です。屋外で火の取り扱いを誤ると、瞬く間に火勢が広がりますので、十分に注意しましょう。【問い合わせ】ひたちなか・東海広域事務組合消防本部予防課(☎271-0735)



4つの習慣

- ①寝たばこは絶対にしない、させない。
- ②ストーブの周りに燃えやすいものを置かない。
- ③こんろを使うときは火のそばを離れない。
- ④コンセントはほこりを清掃し、不必要なプラグは抜く。

6つの対策

- ①火災の発生を防ぐために、ストーブやこんろ等は安全装置の付いた機器を使用する。
- ②火災の早期発見のために、住宅用火災警報器を定期的に点検し、10年を目安に交換する。
- ③火災の拡大を防ぐために、部屋を整理整頓し、寝具、衣類およびカーテンは、防災品を使用する。
- ④火災を小さいうちに消すために、消火器等を設置し、使い方を確認しておく。
- ⑤お年寄りや身体の不自由な人は、避難経路と避難方法を常に確保し、備えておく。
- ⑥防火防災訓練への参加、戸別訪問などにより、地域ぐるみの防火対策を行う。



村松小学校6年 家田 実日子さん



中丸小学校6年 下村 心希さん

令和7年度「東海村火災予防ポスターコンクール」最優秀作品を紹介します

家庭での火災予防思想の普及啓発を目的に、村内の小・中学生から募集した火災予防ポスターの最優秀作品です。これらのポスターは、火災予防の啓発等に役立てられています。

【問い合わせ】ひたちなか・東海広域事務組合消防本部防災指導課(☎283-1119)

3月1日(日)は、役場開庁日に来られない方のために特別受け付け！ 村税等は口座振替で納付しませんか？

口座振替は納め忘れがなく、自分で納税に行く手間も省けて便利です。キャッシュカードと身分証明書があれば、届出印・通帳不要で申し込みが可能です。通常は役場開庁日のみ受け付けていますが、3月1日(日)は日曜特別受け付けを行います。この機会にぜひ申し込みください。当日は口座振替をお申し込みの方に、先着で「東海村シティプロモーションノベルティ」を差し上げます(なくなり次第終了)。

日時▼3月1日(日)午前9時～午後3時

場所▼東海村役場(役場行政棟5階・エレベーター付近)

【対象税目】固定資産税・都市計画税、軽自動車税、国民健康保険税、村・県民税・森林環境税、介護保険料、後期高齢者医療保険料
【利用可能な金融機関】常陽銀行、筑波銀行、水戸信用金庫、茨城県信用組合、中央労働金庫、ゆうちょ銀行、常陸農業協同組合

【申し込みの際は…】▽金融機関のキャッシュカード(暗証番号の入力必須)▽窓口に来る方の顔写真付きの身分証明書(運転免許証など)——をお持ちください。

【問い合わせ】税務課収納管理室(☎282-1711 内線1115)

村公式HP▶





東海村病児・病後児保育施設

令和8年度の利用登録
を3月2日(月)から受
け付けます

るぴなす

をご利用の皆さんへ

「るぴなす」を利用するには、**年度ごとに利用登録が必要**です。これまでに登録したことがある方でも、4月以降に利用する際は、事前に令和8年度の利用登録をお願いします。利用日当日の登録はできませんので、利用登録は、必ず**利用する日の前日まで**に行ってください。

登録方法▼所定の登録用紙に必要事項を記入し、3月2日(月)以降(土・日曜日、祝日を除く)の午前8時～午後5時30分に「るぴなす」へお越しの上、申し込みください。※登録用紙は、「るぴなす」、村立東海病院総合受付、子育て支援課に備え付けているほか、子育て応援ポータルサイト「のびのび子育て帳」からもダウンロードできます。



▲のびのび
子育て帳

その他▼朝と夕方は当日利用者の受け付けで混雑するため、できる限り午前9時～午後4時30分にお越しいただくようご協力ください。

【問い合わせ】東海村病児・病後児保育施設「るぴなす」(☎283-3522)、村立東海病院(☎282-2188)、子育て支援課計画推進・施設担当(☎282-1711 内線1189)

「低所得の子育て世帯に対する 生活応援特別給付金」を支給します

物価高騰による影響が長期化する中で、その影響を強く受けている低所得の子育て世帯に対し、子ども1人あたり5万円の「低所得の子育て世帯に対する生活応援特別給付金」を支給します。原則、申請は不要ですが、**支給対象③に該当する方は申請が必要**となります。※申請方法等は、決まり次第、村公式ホームページ等でお知らせします。



▲村公式HP

支給対象▼下記の①～③のいずれかに該当する方

- ①令和8年1月分の児童扶養手当が「全部支給」または「一部支給」の方
 - ②令和8年1月分の児童手当受給者で、令和6年分の市町村民税均等割が課されていない方
 - ③公的年金給付(遺族年金、障害年金、老齢年金、労災年金、遺族補償)等を受給していることにより児童扶養手当の支給を受けていない方
- 申請は不要
- 申請が必要

支給額▼対象児童(令和8年1月分の児童手当および児童扶養手当に係る児童)1人あたり5万円(1回限り)

その他▼税申告が未申告の場合は本給付金を受け取れませんので、税申告がお済みでない方や、収入がなかったため住民税の申告をしていない方等は、速やかに申告をするようお願いします。



【問い合わせ】子育て支援課子ども家庭担当(☎282-1711 内線1188)

【パブリックコメントを実施しています】

パブリックコメントは、村が公表する重要な施策案や計画案に対して、村民の皆さんから広く意見を公募する制度です。寄せられた意見を参考にすることで、より良い村政運営を目指します。

①「東海村水道事業経営戦略(案)」 ②「東海村下水道事業経営戦略(案)」 へのご意見をお寄せください



▲水道課HP



▲下水道課HP

村では、将来にわたり上下水道事業を安定的かつ持続的に推進するため、①「東海村水道事業経営戦略」や、②「東海村下水道事業経営戦略」の改定を進めています。それぞれの計画(案)について、皆さんのご意見をお寄せください。

公表期間▼3月11日(水)まで

公表場所▼▽水道課(①のみ) ▽下水道課(②のみ) ▽各コミュニティセンター ▽村立図書館 ▽村公式ホームページ

その他▼▽必要事項は必ずご記入ください。▽内容について個別に確認する場合があります。▽個々の意見へ個別に回答はしません。▽寄せられたご意見は計画策定の参考とします。▽意見の概要は公表(匿名)を予定しています。

提出方法▼3月11日(水)まで(消印有効)に、任意の様式に必要事項(▽案件名①「東海村水道事業経営戦略(案)」または②「東海村下水道事業経営戦略(案)」▽住所 ▽氏名 ▽年齢 ▽電話番号などの連絡先)を記入の上、郵送、ファックス、メール、持参のいずれかで、①は水道課業務担当、②は下水道課管理・業務担当(〒319-1192 東海三丁目7番1号 FAX283-2373 ①✉suidou@vill.tokai.ibaraki.jp ②✉gesuidou@vill.tokai.ibaraki.jp)へ提出してください。

【問い合わせ】▽水道事業経営戦略に関すること…水道課業務担当(☎282-1711 内線1152)
▽下水道事業経営戦略に関すること…下水道課管理・業務担当(☎282-1711 内線1192)

自衛隊への情報提供を望まない方は、 除外申し出ができます

村では、法令に基づき防衛大臣からの求めに応じて、自衛官や自衛官候補生の募集に必要な情報を提供しています。自衛隊への情報提供を望まない場合は、除外申し出を行うことで情報提供の対象から外れることができます。

情報提供対象

村に住民登録がある日本人のうち、情報提供を行う年度に18歳または22歳になる方

提供される情報

▽住所 ▽氏名 ▽生年月日 ▽性別

【令和8年度の除外申し出】

対象▼村に住民登録がある日本人で、▽平成20年4月2日から平成21年4月1日までに生まれた▽平成16年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた——のいずれかに該当する方

申し出期限▼4月30日(木)まで

申し出方法▼郵送、いばらき電子申請・届出サービスまたはお越しの上、住民課住民担当(〒319-1192 東海三丁目7番1号)へ申出書を提出してください。※詳細は村公式ホームページをご覧ください。



▲村公式HP

【問い合わせ】住民課住民担当(☎282-1711 内線1124)

消費生活 相談

賃貸住宅退去時のトラブルに気を付けて！ ～入居時から対策をしておきましょう～

【問い合わせ】消費生活センター(東海村産業・情報プラザ「アイヴィル」内) ☎287-0858

3月は、進学・就職・転勤など新生活に向けて引っ越しする方も多いたと思います。きれいに掃除して退去したはずが、家主からクロスの張り替え費用や高額な原状回復費用など、思わぬ請求をされる場合があります。



トラブルに遭わないために…

- ▽賃貸借契約をする前に、貸主側(管理会社や不動産業者、大家等)から説明される契約内容をよく聞き、不明な点はその場で確認するなど、理解した上で契約するようにしましょう。特に、禁止事項や修繕に関する事項のほか、退去する際の費用負担に関することは必ず確認しましょう。
- ▽入居する時は、賃貸住宅に傷や汚れがないか、備え付けの設備がきちんと動作するかなど、できる限り貸主側と一緒に入居時の状況をしっかり確認しましょう。
- ▽退去する時は、入居時と同様できる限り貸主側と一緒に、記録を残しながら賃貸住宅の現状を確認しましょう。

相談事例

【事例1】賃貸マンションを退去する際、各部屋のクロス張り替え費用を、契約書の特約条項にあるハウスクリーニング費用と一緒に請求された。ハウスクリーニング費用は契約する時に説明があり、契約書にも明記されているが、クロス張り替えは契約書に記載がなく、入居した時からあった傷も費用に含まれており納得できない。

【事例2】賃貸アパートを退去した後、高額な原状回復費用を請求された。入居する時、室内の壁紙やフロアマットは前の住人が汚したままで、管理会社の担当者も確認していた。退去にあたり、立ち会いはなかった。

困ったときや不安を感じたときは、一人で悩まずに、すぐに消費生活センター(☎287-0858)や消費者ホットライン(☎188)へご相談を!

国民年金
だより



国民年金保険料の免除・ 納付猶予制度

国民年金保険料を納め忘れた状態で、万が一障がいや死亡といった不慮の事態が発生すると、障害基礎年金や遺族基礎年金が受けられなくなる場合があります。

■いざという時に！国民年金保険料の免除・納付猶予制度

国民年金第1号の被保険者は、毎月の保険料(令和7年度は1万7510円/月)を納める必要がありますが、保険料を納めることが難しい場合は、本人、配偶者および世帯主それぞれの前年所得が一定の金額以下であれば、「国民年金保険料免除・納付猶予制度」の手続きを行うことによって、申請者本人が免除等を受けることができます。手続き後、審査で承認された期間は年金の受給資格期間に含まれますが、年金額は保険料を全額納めた時に比べて少なくなります。納付猶予期間は、後から追納で納付した場合のみ、年金額に反映します。

■申請可能な期間が定められています

令和7年度の免除・納付猶予は令和7年7月分から令和8年6月分までの期間を対象として審査を行います。学生の場合は、4月分から翌年3月分までの在学期間を対象とした「学生納付特例制度」の申請が可能です。申請可能期間は、申請時点の2年1か月前の月分までとなります。

■申請に必要な書類等はこちら

保険料免除・納付猶予の申請の際は、年金番号が分かる書類をご用意ください。左記の場合は、必要書類をご用意ください。

▼失業による特例免除：雇用保険受給資格者証の写しまたは、雇用保険被保険者離職票等の写し(ハローワーク等の公的機関が交付する、失業の事実が確認できる証明書等)

▼学生納付特例制度：学生証のコピー(両面)または在学証明書(原本)

■問い合わせ

水戸北年金事務所(☎231局2283)、保険課医療保険担当
(☎282局1711 内線1171-1173)

情報ガイド

東海村役場 ☎ 282-1711(代表)

● 3月の休日診療

受付時間 午前9時～正午

期日	医療機関名	電話番号
1日(日)	うすい内科クリニック	229-0855
8日(日)	村立東海病院	282-2188
15日(日)	茨城東病院	282-1151
20日(金)	石井整形外科クリニック	270-5141
22日(日)	村立東海病院	282-2188
29日(日)	尾形クリニック	282-4781

茨城子ども救急電話相談

☎ #8000 または ☎ 050-5445-2856
※毎日 24 時間対応 (救急医療機関案内を含む)

茨城おとな救急電話相談

☎ #7119 または ☎ 050-5445-2856
※毎日 24 時間対応 (救急医療機関案内を含む)

● 3月の住まいに関する相談

場 所 都市政策課(役場行政棟 2階)
問合せ 都市政策課(内線1243・1244)

相談日	時間	相談内容
19日(木)	10:00～16:00	新築、耐震リフォーム、省エネルギー、空き家等

● 防災行政無線放送を電話で聞くには

無料テレホンサービス (☎ 0120-42-4848)
※ 24 時間以内に放送した内容を確認できます。

健康・医療



みんなですこやかウォーキング

期日▼3月6日(金)(雨天中止)
時間▼午前9時30分～11時30分
集合場所▼総合福祉センター「絆」
対象▼村内在住で、3～5キロメートルを1時間程度で歩くことができる方
内容▼押延・天神山水と緑の里山コース
その他▼事前申し込みは不要ですが、年度に一度、氏名・連絡先等の登録が必要となります。▽飲み物やタオルをお持ちの上、歩きやすい服装でご参加ください。
問 保健センター(☎ 282局 2797)



▲村公式HP

「水中体操教室」(前期)・「介護予防健康体操教室」(前期)

〔水中体操教室(前期)〕

期間▼4月～9月(各クラス全13回)

時間等▼

コース	クラス	時間	定員
一般	月曜1組	9:30～10:30	各10人
	月曜4組	14:30～15:30	
	木曜1組	9:30～10:30	
	木曜4組	14:30～15:30	
	金曜1組	9:30～10:30	
	金曜4組	14:30～15:30	
	土曜1組	9:30～10:30	
ゆっくり	月曜2組	11:00～12:00	各4人
	木曜2組		
	金曜2組		
少人数	月曜3組	13:00～14:00	各4人
	木曜3組		
	金曜3組		

対象▼村内在住でおおむね40歳以上の方(少人数コースは障がいなどがあ

る方※医師の意見書の提出が必要
です。)

参加費▼1クラスにつき6500円／人(2クラスまで参加可能)

〔介護予防健康体操教室(前期)〕

期間▼4月～9月(各クラス全18回)

時間▼▽Aクラス：午前9時～10時

▽Bクラス：午前10時15分～11時15分

▽Cクラス：午前11時30分～午後0時30分

対象▼村内在住でおおむね60歳以上の方

定員▼各クラス30人程度

参加費▼4500円／人

〔共通〕

場所▼総合福祉センター「絆」

〔申・問〕

3月6日(金)までに、身分証明書をお持ちの上、東海村社会福祉協議会(☎ 282局 4300)へ申し込みください。



▲詳細はこちら

村立東海病院 第16回健康公開講座「糖尿病治療 Update」

糖尿病の最新治療と予防など、安心して治療に取り組むための情報を分かりやすく紹介します。ぜひご参加ください。

期日▼3月12日(木)

時間▼午後2時～3時

場所▼村立東海病院

定員▼先着40人

講師▼高島佑典さん(村立東海病院内科医)

申・問▼3月10日(火)までに、電話または

メール(▽参加者氏名(全員分)▽電話番号)を明記で、村立東海病院(☎ 282局 2188)tokai@viii.tokai-hp.jp)へ申し込みください。

tokai-hp.jp)へ申し込みください。

tokai-hp.jp)へ申し込みください。

tokai-hp.jp)へ申し込みください。



▲申込はこちら

場所	期日
総合福祉センター「絆」	2日・9日・16日・23日・30日(全て月曜日)
石神コミュニティセンター	3日・10日・17日・24日・31日(全て火曜日)
舟石川コミュニティセンター	
村民活動センター	19日(木曜日)
村松コミュニティセンター	
中丸コミュニティセンター	12日・26日(全て木曜日)
真崎コミュニティセンター	6日・13日・27日(全て金曜日)
白方コミュニティセンター	

3月の日程等▼

東海村シルバーリハビリ体操指導士会による「いきいき体操教室」

福祉



● 3月の健康相談

場所 保健センター(総合福祉センター「絆」内)
問合せ 保健センター(☎282-2797)

●健康相談 期日・受付時間

母子健康相談(乳幼児身体測定、育児相談)(事前予約) 19日(木) 9:00～11:30 13:00～15:00

元気アップ健康相談・体組成測定(健康に関する相談は事前予約) 19日(木) 9:00～11:30 13:00～15:00

●乳幼児健診 期日・受付時間 対象児

乳児 4日(水) 令和7年10月 12:50～13:50 生まれの子

1歳6か月児 13日(金) 令和6年8月 12:50～13:50 生まれの子

3歳児 11日(水) 令和4年9月 12:50～13:50 生まれの子

●乳幼児教室 期日・受付時間 対象児

赤ちゃん教室 16日(月) 令和7年12月 13:30～13:50 生まれの子

● 3月の専門相談等

問合せ 東海村社会福祉協議会(☎282-2804)

●弁護士による相談(事前予約)

日時 6日(金) 午前10時～正午
場所 東海村社会福祉協議会(総合福祉センター「絆」内)

●行政書士による相談(事前予約)

日時 13日(金) 午後1時～4時
場所 東海村社会福祉協議会(総合福祉センター「絆」内)

●LINEによる心配ごと相談

期日 月～金曜日(祝日を除く)
時間 午前8時30分～午後5時15分
※LINEで「東海村社会福祉協議会」を友だち登録し、ご相談ください。

問合せ 茨城NPOセンター・コムズ(☎291-8990)

●就労体験相談会(事前予約)

日時 26日(木) 午後1時30分～3時30分
場所 東海村社会福祉協議会(総合福祉センター「絆」内)

●女性生活相談・消費生活相談

●女性生活相談

期日 月～金曜日(祝日を除く)
時間 午前9時30分～正午、午後1時～3時30分
場所 総合福祉センター「絆」
問合せ 総合相談支援課(☎287-2525)

●消費生活相談

期日 月～金曜日(祝日を除く)
時間 午前9時～正午、午後1時～4時
場所 消費生活センター(東海村産業・情報プラザ「アイヴィル」内)
問合せ 消費生活センター(☎287-0858)

日時▼3月26日(木)午前10時～11時30分
場所▼真崎コミュニティセンター
対象▼村内在住で65歳以上の方
定員▼先着30人
内容▼健康運動指導士による「脳活」その他▼筆記用具と飲み物、タオルをお持ちの上、動きやすい服装でご参加ください。
申・閏3月2日(月)から19日(木)まで、北部地域包括支援センター(総合福祉センター「絆」内 ☎212局7785)へ申し込みください。

認知症予防教室「脳もからでも笑顔に！」に参加しませんか?

時間▼午前10時～11時30分
対象▼村内在住で65歳以上の方
その他▼飲み物やタオル、ヨガマットまたはバスタオルをお持ちの上、動きやすい服装でご参加ください。
問 保険課介護保険担当(内線1161)

参加してみませんか? 「認知症カフェ」

① Village Bird

日時▼3月7日(土)午前10時～11時30分、3月18日(水)午後1時30分～3時30分
場所▼グループホームメジロ苑

② 陽だまりカフェ

日時▼3月19日(木)午前10時～11時30分
場所▼舟石川コミュニティセンター

③ オレンジカフェ

日時▼3月12日(木)午前10時～11時30分
場所▼真崎コミュニティセンター

【共通】
対象▼認知症の方とその家族、近隣にお住まいの方、介護・福祉の専門職等
参加費▼①②③：1000円/人(お茶菓子代等)▼③：無料※③は飲み物をお持ちの上、ご参加ください。

【問】
▽①：グループホームメジロ苑(☎306)

教養・スポーツ

東海村姉妹都市交流協議会 「姉妹都市交流活動の魅力を知ろう！」

協議会の学生会員と一緒に、ポウリングやランチを楽しみながら、姉妹都市交流活動の魅力に触れてみませんか。
期間▼3月15日(日)
時間▼午前9時15分～午後1時
場所▼勝田ミナミボウル(ひたちなか市東大島2-11-11)
対象等▼小学4年生以上の学生(7人参加費▼5000円/人)

局0033)▽②：南部地域包括支援センター(特別養護老人ホームオークス 東海内 ☎352局2867)▽③：北部地域包括支援センター(総合福祉センター「絆」内 ☎212局7785)

3月の資源物・ごみ収集日割表

【問い合わせ】清掃センター(☎282-7289)

資源物 ※各回収日の午前7時から8時30分までに出してください。		燃えないごみ・粗大ごみ	
真崎、村松北、舟石川中丸、外宿2	2日・9日 16日・23日	宿、押延、岡外宿1	4日・18日 11日・25日
船場、照沼	2日・16日	内宿1、亀下	5日・12日 19日・26日
原子力機構(長堀・荒谷台・箕輪寮)、須和間、フローレスタ須和間	3日・10日 17日・24日	百塚、内宿2、豊岡、舟石川3	5日・19日
緑ヶ丘	3日・17日	竹瓦	12日・26日
白方	10日・24日	舟石川2	6日・13日 20日・27日
舟石川1	4日・11日 18日・25日	南台、川根 豊白	6日・20日 13日・27日
真崎、村松北、権現山寮、原子力機構(荒谷台)		舟石川1、船場	3日・17日 2日・16日
原子力機構(長堀、舟石川3、外宿1、外宿2、竹瓦)		原子力機構(箕輪)、宿、川根、照沼、押延、須和間、フローレスタ須和間	6日・20日 5日・19日 10日・24日 9日・23日 13日・27日
緑ヶ丘、南台、豊岡、亀下		舟石川2、舟石川中丸	12日・26日
百塚、豊白、内宿1、内宿2			
白方、岡、原子力機構(百塚)			
白方、岡、原子力機構(箕輪)			
舟石川1、舟石川2、舟石川3、舟石川中丸、百塚、豊白、原子力機構(長堀)、外宿1、外宿2、船場、竹瓦、内宿1、内宿2			
燃えるごみ ※祝日の収集も行います。			
真崎、村松北、白方、宿、岡、原子力機構(箕輪・百塚・荒谷台)、権現山寮、南台、緑ヶ丘、押延、須和間、川根、照沼、豊岡、亀下、フローレスタ須和間			月・木曜日
舟石川1、舟石川2、舟石川3、舟石川中丸、百塚、豊白、原子力機構(長堀)、外宿1、外宿2、船場、竹瓦、内宿1、内宿2			火・金曜日
土曜日、祝日・年末の直接搬入受付日時			
清掃センター(燃えないごみ、粗大ごみ、資源物、剪定枝葉)		ひたちなか・東海クリーンセンター(燃えるごみ)(土曜日は要予約(前日の16:30まで))	
14日・28日/8:30~12:00 20日/8:30~16:30(12:00~13:00を除く)		7日・14日・21日・28日/8:30~11:30 20日/8:30~16:30	

期日▼3月6日(金)・7日(土)
時間▼午後1時~4時
申3月5日(木)の正午までに、下の二次元コードから申し込みください。
問い合わせ 工振興協議会(☎232局 9195)



▲HPはこちら ▲申込はこちら

その他

オンラインで開催します「いばらぎ 県央マッチングJOBフェア」

日時▼3月21日(土)午前9時~11時30分
集合場所▼歴史と未来の交流館周辺
定員▼先着15人
申・問3月3日(火)から18日(水)までに、電話またはメール(▽講座名▽参加者氏名(全員分)▽電話番号)を明記して生涯学習課博物館・文化財担当(歴史と未来の交流館内 ☎287局 0851)maruhaku@vill.tokai.ibaraki.jpへ申し込みください。

とっかいまるごと博物館 博物館長と歩く 植物観察会「新芽で落葉樹を区別する」

申・問3月6日(金)までに、メール(▽氏名▽学年▽電話番号▽食物アレルギーの有無)を明記して、政策推進課(koryu@vill.tokai.ibaraki.jp)へ申し込みください。
詳細はこちら



▲詳細はこちら

わかものまちづくりと サードプレイスを考える

~必要なのは正解を出す人よりも 問いを分かち合える大人~

村では“若い世代がやりたいことにチャレンジできるまちづくり”を進めており、「わかもの会議」や「高校生まちづくりスクール」等で、若者たちが自分自身や村の未来を語り始めています。



【土肥潤也さん / NPO法人わかものまち代表理事】

次に私たちが形にしたいのは、若者たちがありのままの自分でいられる「居場所」づくり。そこに必要なのは建物だけでなく、若者の「やりたい」を信じ寄り添える大人の存在です。このセミナーでは、これからの東海村に必要な“支え手のカタチ”について講師と共に学びます。

日時▼3月8日(日)午後1時30分~4時
場所▼東海村産業・情報プラザ「アイヴィル」
定員▼30人程度
申し込み▼3月6日(金)までに、村公式ホームページから申し込みください。

【問い合わせ】地域戦略課 こどもわかもの政策担当 (☎282-1711 内線1339)



▲村公式HP

シルバー人材センター 刃物研ぎ・まな板削り作業日
日時▼3月5日(木)・16日(月)・25日(水) 午前9時~11時30分
場所▼シルバー人材センター
料金▼400円から/本(前払い制)

村長と直接意見交換ができます 第138回「ふれあいトーク」
日時▼3月14日(土)午後2時~5時
場所▼イオン東海店(1階・フードコート付近)
その他▼当日に先着順で受け付けます。▽やりとり概要を、村公式ホームページで公表(匿名)します(個人が特定される内容を除く)。
問 政策推進課秘書広聴担当(内線1302)

東海村社会福祉協議会 臨時職員(一般事務)募集
勤務日時▼月曜日から金曜日まで(祝日を除く)の午前8時30分~午後5時15分
報酬▼月額19万6900円
申・問東海村社会福祉協議会ホームページを閲覧の上、3月13日(金)までに、東海村社会福祉協議会(☎282局 2804)へ申し込みください。



▲HPはこちら

その他▼仕上がり次第の引き渡しとなりますが、混雑状況によりお預かりする場合があります。※まな板は午後3時以降の引き渡しとなります。
問 シルバー人材センター (☎282局 3446)
詳細はこちら



▲詳細はこちら

東海村吹奏楽団

第19回「春の演奏会」

村内を中心に活動する「東海村吹奏楽団」の自主公演です。春のひとときに吹奏楽の演奏をお楽しみください。未就学児も入場できますので、ぜひご家族皆様までご来場ください。

期日▼3月8日(日)

時間▼午後2時開演(午後1時15分開場)

場所▼東海文化センター

定員▼800席(車いす席2席を含む)

内容▼▽指揮…原進さん(東海村吹奏楽団常任指揮者)

▽曲目…「素晴らしき3つの冒険」(P.スパーク作曲)、「千と千尋の神隠し」Highlights(鈴木英史編曲)ほか



その他▼東海文化センター駐車場整備工事に伴い、駐車場の一部が利用できませんので、可能な限り乗り合わせ等のご協力をお願いします。

問い合わせ▼東海文化センター(☎282-8511)※詳細は、東海村吹奏楽団ホームページをご覧ください。



▲HPIはこちら

ふるさと歴史

〜歴史を再発見〜

貝塚からみた縄文時代の真崎浦

東海村文化財保護審議会委員

宮田 裕紀枝

真崎浦については、これまでも多くの方々が取り上げていますが、私は、縄文時代の貝塚から出土する貝種から見える真崎浦周辺の古環境を考えてみたいと思います。

真崎浦周辺には、堀米・平原・御所内貝塚など約10か所の貝塚が点在しています。今から5000〜6000年前の縄文時代中期から後期の貝塚です。ちなみに貝塚は縄文人が作ったごみ捨て場です。そこからは土器や石器、食べ残した獣骨や貝殻などが出土しますので、当時の生活の様子が見て取れる宝の山です。さらに出土する貝種を調べると古環境を推定することもできます。

真崎浦周辺の貝塚は、ヤマトシジミを主体としています。ヤマトシジミは淡水と海水が混じりあう汽水域に生息する貝なので、真崎浦あるいは新川が海とつながっていたことが分かります。不思議なことに、海が近いにもかかわらず、ハマグリやサザエなどの海産性の貝の出土は少ないのです。



【新川でのシジミ採り(昭和32(1957)年8月撮影)】

浦周辺には、三時期の波蝕崖が確認できます。今から7000〜8000年前の縄文時代早期は年平均気温が2度くらい暖かく、海が入り込んでいました。その時に波に削られた波蝕崖が形成されました。つまり計算上、最も標高が高い波蝕崖(12〜14メートル)が早期に形成されたものと考えられます。真崎浦周辺の貝塚ができた中々後期の頃は、やや海が後退していく時期となり、二時期目(9〜11メートル)に相当すると考えます。ですから海面より低い真崎浦は新川沿いに海水の流入があったものの、砂丘でふさがれ、入り海ではなくなっていた可能性があります。そして水面まで斜面となっており、干潟はほとんど形成されなかったと推察できます。最も低い三時期目(4〜8メートル)となるのは、おそらく古墳時代以降であるかと考えています。

今後、真崎浦のボーリング調査などが進めば、縄文時代から古墳時代の古環境はより一層見えてくると思います。



東海村発足70周年
最新情報はこちら



▲70周年記念
公式X